

# 6 令和 6 年度(令和5年分) 給与支払報告書(総括表)

福岡県みやま市長 殿

令和6年 月 日提出

みやま市 提出用

給与の支払期間		令和5年 月分 から 月分まで		指定番号
給与支払者の個人番号又は法人番号				事業種目
フリガナ				受給者総人数 (他市町村の受給者を含む) 人
給与支払者の氏名又は名称				みやま市への報告人員
所得税の源泉徴収をしている事務所又は事業の名称				特別徴収の人数
フリガナ				住民税を給与から差し引く人
同上の所在地				普通徴収の人数(退職者)
				普通徴収の人数(退職者を除く)
				合計人数
給与支払者が法人である場合の代表者の氏名				所轄 税務署名 税務署
担当者	所属			給与の支払方法及びその期日
	氏名			
	電話	TEL ( ) -		
税理士				特別徴収納入書の送付 必要・不要
会計士	TEL ( ) -			

## 普通徴収申請書

略号	理由	人数
A	退職者または退職予定者(5月末日まで)	人
B	給与の支払いがない月がある者	人
C	年間の給与の支払金額が930,000円以下の者	人
D	他の事業主から特別徴収されている者(乙欄該当者)	人
E	事業専従者(個人事業主の場合のみ)	人
F	給与受給者総数が2人以下 ※全従業員数からA~Eの該当者を除く人数	人
普通徴収申請書 合計人数		人

該当者の個人別明細書の摘要欄に略号A~Fを記載してください。

【提出期限】令和6年1月31日(水)

## 給与支払報告書のQ & A

### 1. 少額の給与しか支払っていない従業員は提出不要ですか？

雇用形態や金額に関わらず、すべての従業員様分を提出してください。

給与支払報告書は住民税を算定する重要な課税資料です。また、健康保険料や保育料などの算定にも影響しますので、すべての従業員様について提出いただきますよう、ご協力をお願いいたします。

### 2. 住民税を普通徴収(個人で納付)にする場合の手続きは？

特別徴収できない理由を確認するため、『普通徴収申請書』の提出が必要です。

普通徴収申請書には該当する理由の人数を記載して、**該当者の個人別明細書摘要欄にも、略号(A~F)を記載してください。**

申請書以外の理由では普通徴収にできません。理由の記載がない場合は、特別徴収となります。

### 3. 複数の普通徴収理由に該当する人がいるのですが？

上位の理由1つで申請してください。(同一者を複数の理由で申請しないでください。)

### 4. eLTAX(電子申告)で提出するときも、普通徴収の申請は必要ですか？

個人別明細書の「普通徴収」にチェックを入れて、**摘要欄に略号(A~F)を入力してください。**

なお、略号が入力されていても、「普通徴収」にチェックが入っていない場合は特別徴収で処理されますので、入力の際はご注意ください。

### 5. 特別徴収で提出していた人が、退職・転勤・休職などになった場合は？

異動が生じたら、『給与所得者異動届出書』を速やかに提出してください。

用紙はみやま市のホームページからダウンロードできます。

### 6. 給与支払報告書を提出した後に、提出もれや訂正があった場合は？

該当者の個人別明細書の摘要欄に、提出もれは「**追加分**」、訂正は「**訂正分**」と朱書きしてください。

総括表の枠外に「追加分」「訂正分」等と記載し、速やかに提出をお願いします。

### 7. 給与支払報告書(個人別明細書)は、1人につき何枚提出する必要がありますか？

1人につき1枚提出してください。みやま市は副本不要です。

### ★ 給与支払報告書の提出先・問い合わせ先 ★

〒835-8601  
福岡県みやま市瀬高町小川5番地  
みやま市役所 税務課 市民税係  
TEL:0944-64-1511(直通)

ホームページ

みやま市 給与支払報告書 検索

HOME > 暮らし・手続き > 税金  
> 個人住民税 > 給与支払報告書

